

## 2024年度 事業計画及び収支予算について

### 1. 安全の確保

#### (1) 日本財団助成事業

2024年度の日本財団の安全衛生関係の助成事業は以下を計画している。

継続事業として、アドバイザー相談会を主とする「安全管理者に対する危険排除のノウハウ等の伝承」、造船現場の災害発生の状態・状況を分かり易く学べる「労働災害バーチャルリアリティー体験教育」を申請し、日本財団より2月28日に内示の提示を受けた。

#### 1) 安全管理者に対する危険排除のノウハウ等の伝承（継続）

##### ① 安全衛生アドバイザー相談会（12ヵ所計画）

2007年度から実施している継続事業。日造協安全衛生アドバイザーを派遣し、労災防止や災害時の対処方法、労働災害発生を予防する指導相談などを行い、幅広い分野において企業の安全管理者等を支援していく。

##### ② 徒弟制度

将来の日造協安全衛生アドバイザーを養成するプログラム(徒弟制度)を実施する。本プログラムに参加する受講生の半数以上が元請の安全スタッフとなっている。現在までに11名の受講者が同プログラムを修了し認定アドバイザーとなり、当連合会の安全衛生事業の講師(アドバイザー)としての活躍が期待されている。

2024年度は、ライブ配信システムやeラーニング等の遠隔教育などに加えて、スマートグラスなどの最新ウェアラブルデバイスなども積極的に活用し、引き続き安全管理者の育成に貢献していく。

**事業費 1,826万円（内 助成金1,460万円）**

#### 2) 労働災害バーチャルリアリティー体験教育（継続）

2020年度に新バージョンとなった出張・体験型教育の4シリーズ目で、継続事業5年目となる。2024年度は造船業に特化した5作目のバーチャルリアリティー（以下、VR）コンテンツ「フォークリフト編」を追加し内容を充実させる。具体的には造船業の現場をVRでリアルに再現したオリジナルコンテンツにより、様々な造船現場に従事する作業員に対して、災害からの回避術の修得と、災害に繋がる行動の抑制を図るため、仮想災害を受講者に体験させる。

なお、労働安全衛生関係法令の改正等により、取扱の変化が著しい安全衛生保護具の体験教育や義務化されたフィットテストについても引き続き実施する。

**事業費 4,190万円（内 助成金3,352万円）**

## (2) 労働災害防止事業（自主事業）

自主事業は日本財団助成事業以外の「会員向け事業」と「公益目的支出計画に基づいた事業」を共済掛金・会費を財源とし計画・実施する。

1) 安全講習会、危険予知訓練、安全衛生指導、メンタルヘルス講習会、熱中症予防管理者教育などの座学講習を引続き実施する。

2) 労働安全衛生法に基づく資格が取得できる以下の特別教育等を、会員等の要望を受け実施する。

- ①アーク溶接等業務に係る特別教育
- ②石綿使用建築物解体等業務特別教育
- ③粉じん作業に係る特別教育
- ④酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育
- ⑤職長・安全衛生責任者教育
- ⑥振動工具の取扱作業従事者教育
- ⑦リスクアセスメント担当者研修
- ⑧安全管理者選任時研修
- ⑨足場組立等の特別教育
- ⑩低圧電気取扱い業務特別教育設備
- ⑪有機溶剤業務従事者安全衛生教育
- ⑫防じんマスク・防毒マスクの保護具着用管理選任者教育
- ⑬フルハーネス型安全帯使用作業に係る特別教育
- ⑭自由研削砥石特別教育
- ⑮職長・安全衛生責任者能力向上教育
- ⑯ガス溶接作業主任者能力向上教育

3) フィットテストの実施義務付けに関する事業

金属アーク溶接等の作業で発生する溶接ヒュームは発がん性が認められ、神経機能障害を発生させることから、法令改正により1年以内ごとに1回、フィットテストの実施が義務付けられた。2023年度より会員向けに出張フィットテスト及びフィットテスト実施者養成支援事業を開始しているが、引き続き展開していく。

4) 熱中症対策事業

造船現場で計測した温度を熱中症の専門学会で分析した内容を取入れ、業界に熱中症対策を具体的に提案する。

5) 墜落制止用器具(新規格対応胴ベルト型を含む)の導入に係る事業

6) 外国人技能実習生や外国人就労者に対する安全衛生講習会の企画・実施

また、一般社団法人として公益目的支出計画に基づく継続事業（造船協力事業者従業員の技能の向上及び安全衛生の確保に関する教育・訓練）の検討を併せて行う。

(3) 講習会等開催事業等（自主事業）

会員以外が参加できる、有料講習会の実施。また、会員入会促進として、未加入事業所等に対し講習会等の事業のデモンストレーションを実施する。

(4) 安全衛生資料の作成・提案（自主事業）

- 1) 労働災害防止活動に役立つ資料を作成・配布し、ホームページ等に掲載を行う。
- 2) 機関紙「日造協」に掲載中の「安全まんが」について、「あぶないよリスクくん」を継続掲載する。

また、会員のニーズに合わせた新規事業の検討や実施、新規会員促進のために安全衛生事業などを試行するとともに、会員以外からの要望による有料講習など、事業計画に影響の無い範囲で提供する。

## 2. 安心の確保

(1) 労災補償共済事業

1) 加入事業所数及び登録者数

造船業を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、受注量に伴い登録者数が減少しているため、引き続き、共済制度の充実強化を図り、加入事業所数の増加を促進する。

	加入事業所数	月当たりの登録者数（名）					
		3000万円口	2000万円口	1500万円口	1000万円口	500万円口	合計
2024年度計画	610	3,300	5,500	1,300	2,900	1,600	14,600
2024.4現在	578	2,937	4,895	1,306	2,557	1,695	13,390

2) 共済金の給付

共済金の給付について、2022年度は5件7,500万円の給付が行われ、また、2023年度においては未払給付金を含め4件8,400万円の給付となった。

2024年度は、以下のとおり共済給付金を予算計上する。

	共済金給付額			
	2024年度計画		2023年度計画	
3000万円口	1件	3,000万円	1件	3,000万円
2000万円口	1件	2,000万円	1件	2,000万円
1500万円口	0件		0件	
1000万円口	1件	1,000万円	1件	1,000万円
500万円口	1件	500万円	1件	500万円
合計	4件	6,500万円	4件	6,500万円

### 3) 共済業務委託費

補償の対象者の登録、登録抹消、共済掛金の送金、共済金の給付請求等に関する手続きなど、会員事務局に共済業務の一部を委託している。

なお、共済業務委託費について2023年度までの時限措置として、前年度の受取共済掛金額(見込額)の22%を予算計上してきたが、その期間が終了となるため2024年度は従前の20%に戻し予算計上する。

### 4) 役員賠償責任保険への加入について

労災補償共済制度を運営するにあたり、当連合会では日造協役員個人に対する損害賠償請求等、万一の訴訟リスクに備えるため、AIG損害保険㈱の役員賠償責任保険(マネジメントリスクプロテクション保険)に加入しており、2024年度も同保険の契約を更新したい。なお、被保険者の範囲は日造協理事・監事となり、保険料は全額当連合会が負担する。

### (2) 団体災害補償制度(AIG上乘せ保険)

保険料20%割引となる契約数100社以上の加入促進を図る。

## 3. 経営基盤の強化

### (1) 日本財団助成事業

#### 1) 基盤整備

2024年度の基盤整備事業については、5,247万円(5名分)に助成事業費総額の20%をプラスした額を申請し、日本財団より2月28日に内示の提示を受けた。

**事業費 6,450万円(内 助成金6,450万円)**

### (2) 日本財団貸付事業

造船関係事業資金貸付

### (3) 調査研究

実態調査、税制に関する調査・要望、新規会員加入促進

### (4) 広報関係

機関紙発行、合同記者会見(業界誌)、ホームページ

### (5) 表彰関係

### (6) 政策研究委員会

人材確保事業、高齢者(熟練技能者)等の活用  
労働環境向上委員会の委員を兼任(厚労省補助金関係)

### (7) 情報交換

支部長会議、企画部会、会員交流会、業界情報等の提供

(8) 造船関連企業の人材の確保、流動化、育成

(9) 協力機関(支部)交付金

(10) 雇用・労務に関する調査指導、説明会等の提案・実施

現在の人材確保事業に加え、厚生労働省の助成金等を活用して地域毎に動画などの作成やプロモーションを行う。また、SNS等で発信し、業界のPR活動等を継続的に実施する。なお、外国人、女性などの多様化する従業員の雇用管理についても提案をしていく。

(11) 外国人技能実習生制度に関する情報提供、技能実習責任者等の講習会の開催等

(12) 総会講演会

#### **4. 技術・品質の向上**

(1) 地域研修センターによる技能者育成事業（地域研修センター意見情報交換会）

(2) 先進国型シップリサイクル

(3) 塗装技術の向上（塗装部会）

(4) 講習会開催事業等

(5) 保護具等の購入あっせん